

会員規則

進学塾啓倫館では、会員の皆さまに行き届いた教育と学習環境を提供するために、以下のような規則を設けております。この旨をご理解・ご承諾いただいた上でご入会いただき、入会後も必ずお守りください。

禁止されていることから

① 迷惑行為・問題行動

他の生徒に対するいじめ・いやがらせ・暴力・暴言や、騒音、授業の妨害、またこれらに類する行為を厳に禁止します。

② 食事

塾長・担当講師によって許可されている場合を除き、塾内での食事（お菓子類を含む）を禁止します。また食事を許可された場合でも、指定された場所以外での飲食は禁止します。食事によって発生したゴミは、教室内のゴミ箱に捨てず、持ち帰ってください。

③ 携帯電話・音楽プレイヤー

塾長・担当講師によって許可されている場合を除き、原則として授業時間内に携帯電話（通話・メール・インターネット）や音楽プレイヤー等を使用することを禁止します。教室内では携帯電話の電源を切るか、マナーモードにしてください。

④ バイク・自動車での登校

塾長によって許可されている場合を除き、生徒自身の運転によるバイク・自動車での登校は禁止します。

⑤ その他

①～④以外であっても、塾長・担当講師が不適切と判断する行為は禁止します。

以上の禁止事項に違反し、注意しても改善されない場合は、退会させていただきます。

当塾からのお願い

① 無断欠席・無断遅刻はお控えください

欠席や遅刻をされる場合は、やむを得ない事情を除き、必ずご連絡ください。ご連絡がいただけない場合、確認の電話を差し上げることがございます。

② 飲みものに注意してください

塾内で水分補給をしかまいません。熱中症対策の観点から、こまめな水分補給は推奨しております。ただし、においの強い飲みもの（コーヒーなど）はご遠慮ください。

③ 送迎の際は騒音等にご注意ください

当塾は住宅街に位置しております。恐れ入りますが、車での送迎の際はエンジン音とライトを控えめにしてください。

授業料等の納入・特別講習・休会・退会

① 授業料等の納入

授業料等の納入は、毎月 15 日（新規入会者は請求書記載の期限）までをお願いいたします。特別講習の講習料もこれに準じます。一度納入された授業料等については、一切返金できません。また、事前の相談ややむを得ない事情なく授業料を 3 ヶ月以上滞納された場合は、退会させていただきます。

② 特別講習の参加と申し込み

特別講習（夏期講習・冬期講習）は、実施される学年については原則として全員参加とします。なお、特別講習参加申込書の提出後から講習開始日までのあいだに退会された場合、講習の教材費をご納入いただく必要がございます。

③ 休会・退会の届け出

休会・退会される方は、休会届・退会届にご記入の上、事務局までご提出ください。退会届の受理は前月 25 日までとします。前月 25 日までに退会の届け出がなかった場合、継続して通塾されるものとみなし、翌月分の授業料をご納入いただく必要がございます。休会届・退会届は当塾のホームページ（<http://keirinkan.jp/downloads/>）からダウンロードするか、スタッフにお申し付けください。

臨時休講

教室開室時間（その日の授業の最初の授業が始まる時間）の 1 時間前に、和歌山県岩出市に大雨・洪水・暴風警報が発令されている場合は、原則として臨時休講となります。その際は、当塾からご連絡を差し上げます。

進学塾啓倫館

2011 年 4 月 1 日 作成 2021 年 2 月 10 日 改訂